

## 資料提供

令和3年2月12日

課名：危機管理課

担当：佐藤

電話：外線 082-513-2784

内線 2784

# 広島県強靱化地域計画（素案）に係る意見募集について

## 1 趣 旨

- 大規模自然災害が発生した場合でも、人命を最大限守り、社会経済を機能不全に陥らせず、被害の最小化を図り、迅速な復旧や創造的復興を可能とする施策に取り組むことは、県土の強靱化はもとより、本県が我が国全体の社会経済に与える影響を考えると、国全体の強靱化に対して大きな役割を果たしていくものです。
- このため、県では、「国土強靱化基本法」に基づき、各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化及び重点化を図るための指針となるべき計画として、平成28年3月に「広島県強靱化地域計画」を策定し、計画に掲げた各施策の推進を図ってきました。
- そうした中、計画策定後には、県内で甚大な被害が発生した平成30年7月豪雨災害を始め、全国各地で様々な大規模自然災害が頻発しており、これら近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等を踏まえ、広島県強靱化地域計画を見直しましたので、県民の皆様の御意見を幅広くお聴きするため、県民意見募集（パブリックコメント）を実施します。

## 2 募集期間

令和3年2月12日（金）午後1時から令和3年3月15日（月）午後5時15分まで  
（郵送の場合は令和3年3月15日（月）必着）

## 3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での御意見の提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

### （1）御意見記入用紙に記入して送る

- 郵便の場合

郵送先 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
広島県危機管理監危機管理課 宛

- ファックスの場合

送信先 082-227-2122  
広島県危機管理監危機管理課 宛

- 電子メールの場合

メールアドレス [kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp)  
広島県危機管理監危機管理課 宛

※ 御意見記入用紙を電子メールに添付してください。

※ 件名を「パブリックコメント」としてください。

## (2) 電子申請システムにより送信する

- パソコンの場合

県ホームページの入力フォームから送信してください。

[https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=6627](https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6627)

- スマートフォンの場合

下のQRコードを読み取り、入力フォームから送信してください。



## 4 資料の閲覧方法

県ホームページのほか、県庁行政情報コーナー及び各総務事務所(支所)で、次の期間、資料を閲覧することができます。

- 閲覧期間

令和3年2月12日(金)から令和3年3月15日(月)

※土、日、祝日を除く

※各総務事務所(支所)は午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時を除く)

※県庁行政情報コーナーは午前8時45分から午後5時まで

- 閲覧場所

部署名	所在地	電話番号
県庁行政情報コーナー(県庁南館1階)	広島市中区基町10-52	082-513-2380
危機管理監危機管理課(県庁北館4階)	広島市中区基町10-52	082-513-2784
西部総務事務所総務課(県庁農林庁舎3階)	広島市中区基町10-52	082-513-5483
西部総務事務所総務第二課	廿日市市桜尾本町11-1	0829-32-1141
西部総務事務所呉支所総務課	呉市西中央1-3-25	0823-22-5400
西部総務事務所東広島支所総務課	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911
東部総務事務所総務課	福山市三吉町1-1-1	084-921-1311
東部総務事務所総務第二課	尾道市古浜町26-12	0848-25-2011
北部総務事務所総務課	三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181
北部総務事務所総務第二課	庄原市東本町1-4-1	0824-72-2015

- 広島県ホームページ(県民意見募集(パブリックコメント))

トップページ> 県政情報・財政・統計 > 広報・広聴 > パブリックコメント(意見募集) > 県民意見募集(パブリックコメント)制度について

(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/19/1177324369710.html>)

## 5 意見・個人情報の取り扱い

- お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考とさせていただきます。
- 御意見に対し個別の回答は行いませんが、個人が識別される情報を除いた上で、御意見に対する県の考え方などを付して、県ホームページで公表する場合があります。

## 6 お問い合わせ

広島県危機管理監危機管理課

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

電話 082-513-2784